



北のひろめ〜る

令和7年4月25日
釧路警察署
第 1 5 号

マイナンバーカードを運転免許証として利用できます☆

免許証は選べる3タイプ



	マイナ免許証のみ	マイナ免許証と従来の免許証の両方	従来の免許証のみ
オンライン講習	優良・一般講習者は受講可能	優良・一般講習者は受講可能	受講不可
住所変更等のワンストップサービス	出来る(事前に申請するだけでマイナ免許証の情報も変更される)	出来ない	出来ない
免許の有効期限	表示されない(マイナポータル等で確認出来る)	従来の免許証のみ表示、マイナ免許証は表示されない(マイナポータル等で確認出来る)	表示される
紛失した際	自治体でのマイナンバー再交付手続きを申請する。交付されるまで、運転出来ない(保有状況変更で免許証の交付を受ければ可能)	どちらか一方で運転は可能(再交付の手続きは必要)	試験場での再交付(申請時間帯によっては後日交付もある)
運転時に携帯するもの	マイナ免許証	マイナ免許証か従来の免許証どちらか一方	従来の免許証

マイナ免許証の手続きは、釧路試験場や警察署で出来ます。

